【電子的診療情報連携体制整備加算】に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算３に係る施設基準に基づき、
以下の体制を整備しています。

・オンライン請求を行っています。
・算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で交付しています。
・電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
・オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を活用して診療を行っています。
・医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、
院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
・診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に掲示し、
当院ホームページにも掲載しています。

令和８年６月より、医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算から
電子的診療情報連携体制整備加算へ名称が変わります。
当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療の提供に努めています。

診療報酬明細書の無料交付について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合も含め、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。